

広島地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

広島地区※において、令和5年6月26日からタクシー運賃の改定を実施（改定率14.04%）いたしました。次のとおりタクシー乗務員の労働条件の改善状況を公表します。

※広島地区（旧広島県B地区）
広島県のうち広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町の区域を除く全域

1. 運賃を改定した事業者数

132 社

(注)改定事業者数は、運賃を引き上げる方向で改定したタクシー協会会員事業者数。以下は、132社のうち集計ができた120社の調査結果。

2. 時間あたり賃金支給上昇率

10.29%

※ $1,423.9 \text{円} \div 1,291.1 \text{円} \times 100 - 100 = 10.29$

改定実施後時間あたり賃金 \div 前年同期時間あたり賃金 $\times 100 - 100$

運賃改定実施後

期間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金 (円/時間)
R5.7~R5.12	2,275,303,467	1,597,940.0	1,423.9

前年同期

期間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金 (円/時間)
R4.7~R4.12	2,011,964,513	1,558,384.8	1,291.1

3. 改定による賃金上昇率の分布（平均賃金上昇率 10.29%）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	計
24社	17社	38社	32社	6社	2社	1社	120社

4. その他

(1) 労働者負担の軽減

- ・労働者負担の全てを廃止した事業者数 1社
- 洗車費用 1社

(2) 手当類の創設・拡充

- ・新しく手当を創設した事業者数 5社
- 資格手当 2社
- 育児・こども手当 2社
- 一人親支援手当 1社
- 家族介護手当 1社
- 愛車手当 1社
- ※複数項目を創設した事業者あり
- ・既存の手当等について金額を増額する等拡充した事業者数 45社
- 基本給アップ 34社
- 歩率アップ 6社
- 時給アップ 4社
- 皆勤手当増額 1社
- 車両手当増額 1社
- 資格手当増額 1社
- ※複数項目を拡充した事業者あり

(3) その他の労働条件の改善状況

- 労働時間を短縮 25社
- 車両グレードアップ 8社
- 休憩室改善 5社
- キャッシュレス決済機器導入 4社
- 二種免許取得費用負担軽減 2社
- 夜勤を廃止 2社
- 配車システム導入 1社

退職金制度創設	1社
整体師による身体のケア	1社
週休二日制導入	1社

5. 総評

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、人の動きが活発化し始めた同年6月の運賃改定でありました。比較対象期間の輸送実績は、輸送回数、輸送人員ともに微増となりましたが、輸送収入は16.4%増となり、運賃改定の効果が表れております。

労働条件改善については、時間当たり賃金支給上昇率が平均10.29%増、各種手当類の創設、拡充、更にキャッシュレス決済器の導入、労働時間短縮や車両のグレードアップによる乗務員の負担軽減も行われております。

現在、乗務員不足や燃油をはじめとする原材料費高騰など、タクシー業界を取り巻く環境は、非常に厳しく先行き不透明であります。安全運行の徹底、利用者利便の向上、乗務員の労働条件改善を進め、タクシーご利用の皆様のご期待に応えられるよう取り組んでまいります。

参考：運賃改定前後6ヶ月間の輸送実績(広島地区・タクシー協会集計分)

広島地区 実績合計	令和4年7月～ 同年12月	令和5年7月～ 同年12月	運賃改定前後 比率 (%)
輸送収入(千円)	4,108,645	4,783,871	116.4
輸送回数(千回)	2,736	2,756	100.7
輸送人員(千人)	3,795	3,911	103.1